

国の新しい修学支援制度がはじまります!!

(2019年10月現在)

1 給付奨学金 (返金が不要な奨学金)

2 授業料等の減免

支援額例 世帯収入や自宅通学が自宅外通学かによって支援額が異なります。
日本学生支援機構(JASSO)のサイト(左記QR)で試算をしてみましょう。



学校種	自宅通学/自宅外通学	給付奨学金	授業料	上限
私立専門学校	自宅以外から通う場合	約91万円/年	約59万円/年	約59万円/年
私立専門学校	自宅から通う場合	約46万円/年	約16万円	約16万円

※住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生への支援額は、上記の2/3又は1/3になります。

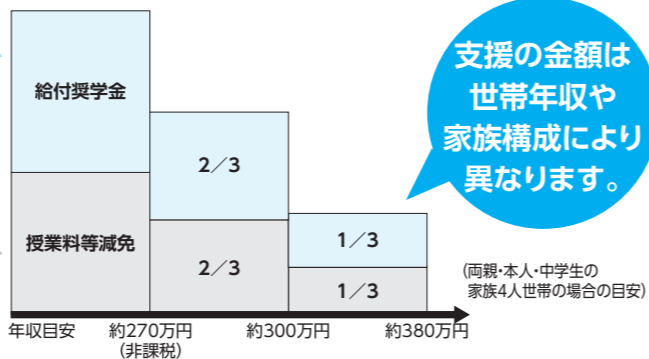


1 給付奨学金 ※支援の金額は世帯年収や家族構成により異なります。

- 日本学生支援機構が各学生に支給
- 対象：住民税非課税世帯及びそれに準じる世帯の学生
(私立の専門学校の場合)
自宅通学/上限 約46万円 自宅外通学/上限 約91万円

2 授業料等の減免 ※支援の金額は世帯年収や家族構成により異なります。

- 対象となる学校が上限額まで授業料等の減免を実施
(私立の専門学校の場合)
入学金/上限 約16万円 授業料/上限 約59万円



支援の金額は
世帯年収や
家族構成により
異なります。

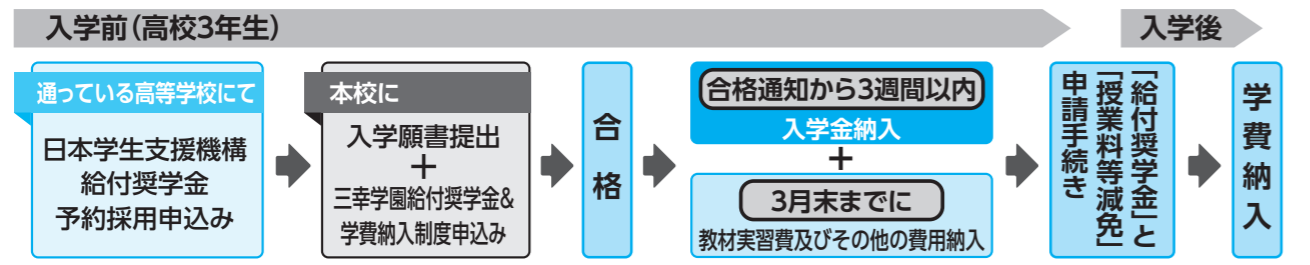
新しい修学支援制度を活用した 三幸学園給付奨学金&学費納入制度

制度概要

日本学生支援機構「給付奨学金」と「授業料等減免」制度を利用した三幸学園独自の学費サポート制度です。入学手続き時に必要なのは**「入学金10万円*のみ」**。さらに3月末までに**「教材実習費及びその他の費用」**を納入いただくことで、授業料+施設設備費は**「入学後」**に「給付奨学金」と「授業料等減免」制度等を利用しながらお支払いいただけます。

※入学手続き時に納入いただいた入学金10万円は、授業料等減免申請後に学納金へ振替します。
※三幸学園初期費用軽減&学費分割制度との併用はできません。

申請の流れ



利用申込条件

本校入学前に日本学生支援機構「給付奨学金」の予約奨学生に採用が決定している。もしくは現在申請中である。

申込方法

- 在籍中の高等学校にて、日本学生支援機構「給付奨学金」の予約採用に申込み。(高等学校の奨学金担当の先生に相談してください。)
- 「三幸学園給付奨学金&学費納入制度」の利用申込欄(入学願書裏面(P33))に必要事項を記入の上、日本学生支援機構の「採用候補者決定通知」のコピーを願書に同封してください。
※予約採用申請中の場合は、結果が通知され次第、「採用候補者決定通知」のコピーを提出してください。

国の教育ローンについて

国の教育ローン(日本政策金融公庫)

(2019年9月末現在)

「国の教育ローン」は政府系金融機関である日本政策金融公庫が取り扱っている長期、固定金利でご利用いただける教育ローンです。
※本校への出願前でも、審査を受けることができます。詳細は、下記問合せ先へお問い合わせください。

- ご利用いただける方(独立行政法人日本学生支援機構の奨学金と重複してご利用いただけます。)
ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯年収(所得)が次表の金額以内の方

お子さまの人数	世帯年収(所得)	お子さまの人数	世帯年収(所得)
1人	790万円(590万円)	1人か2人	990万円(770万円)
2人	890万円(680万円)		
3人	990万円(770万円)		
4人	1,090万円(870万円)		
5人	1,190万円(970万円)		

左記の金額を超える方

以下の【要件】に1つでも該当する方【要件】

- ①勤続(営業)年数が3年未満
- ②居住年数が1年未満
- ③世帯のいずれかの方が自宅外通学(予定)者
- ④借入申込人またはその配偶者が単身赴任
- ⑤今回のご融資が海外留学資金
- ⑥借入申込人の年収(所得)に占める借入金返済の負担率が30%超
- ⑦ご親族などに「要介護(要支援)認定」を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担
- ⑧大規模な災害により被災された方

※()内の金額は事業所得者の場合の所得上限額です。
※「お子さまの人数」とは、お申込まれた方が扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。
※世帯年収(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。
※今年の世帯年収(所得)が、上記の金額以内となる見込みのある方(【要件】に該当することになる方を含む)は、ご利用いただける場合があります。
※ご親族などでもご利用いただける場合があります。

- お使いみち(今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。)

ご融資の対象となる学校に入学・在学するために必要となる次の資金

- 学校納付金(入学金、授業料、施設設備費など)
 - 受験にかかった費用(受験料、受験時の交通費・宿泊費など)
 - 在学のため必要となる住居費用(アパート・マンションの敷金・家賃など)
 - 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、修学旅行費用、学生の国民年金保険料 など
- (注) 1. 入学するために必要となる資金は、入学される月の翌月末までのお取り扱いとなります。 2. お使いみちについてご不明な点は、コールセンターへお問い合わせください。

- ご融資額 学生お1人につき350万円以内

- ご返済期間 15年以内 (交通遺児家庭または母子家庭・父子家庭の方または世帯年収200万円(所得122万円)以内の方については18年以内。)

- 元金据置期間 在学期間内(在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。)(元金据置期間はご返済期間に含まれます。)

- ご返済方法 元利均等返済(毎月のご返済額が一定です。)*ボーナス月増額返済もご利用いただけます。

ご返済の目安(固定金利 年1.71%の場合 2019年9月現在) ※母子家庭・父子家庭または世帯年収200万円(所得122万円)以内の方または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方は固定金利 年1.31%。

元利均等返済の場合

ご融資額	ご返済期間	毎月のご返済額
200万円	5年(59回払)	35,400円
	10年(119回払)	18,300円
100万円	5年(59回払)	17,700円
	10年(119回払)	9,200円

ボーナス月増額返済の場合(ボーナス返済分をご融資額の30%とした場合です。)

ご融資額	ご返済期間	毎月のご返済額	ボーナス月のご返済額
200万円	5年(59回払)	24,800円	87,400円
	10年(119回払)	12,800円	45,500円
100万円	5年(59回払)	12,400円	43,700円
	10年(119回払)	6,400円	22,800円

*年1.71%の利率で計算した返済例です。
*この返済額には、(公財)教育資金融資保証基金の保証料は含まれておりません。
*ボーナス月増額返済のボーナス返済分は最大でご融資額の50%です。

「東日本大震災における「災害特例措置」実施(平成23年5月~)のお知らせ」
現在、特定被災区域にお住まいの方で、被災証明書等(原簿事故により避難等の指示を受けている方は被災証明書等)を受けている方を対象として、金利の引き下げなど「災害特例措置」を実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。

「国の教育ローン」
問合せ先

教育ローンコールセンター TEL 0570-008656 (ナビダイヤル)

営業時間 月~金9:00~21:00 土曜日9:00~17:00(日曜日、祝日、年末年始(12月31日~1月3日)はご利用いただけません。)
※ご利用いただけない場合は、03(5321)8656におかけください。

日本政策金融公庫ホームページアドレス <https://www.jfc.go.jp/>